

2018年度(第48回)
良和ハウス中四国オープンゴルフ選手権競技
競 技 規 定



期 日:8月30日(木)・8月31日(金)・9月1日(土)
場 所:鷹の巣ゴルフクラブ
〒738-0204 広島県廿日市市河津原 137-2 TEL.0829-74-3111
主 催:中国ゴルフ連盟 四国ゴルフ連盟
協 賛:良和ハウス
運 営 協 力:中四国プロゴルフ会

1. ゴルフ規則: 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定: 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件:
8月30日(木) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
8月31日(金) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
36ホールを終わり、80位タイまでの者(アマチュアを含む)が第3ラウンドに進出する。
9月 1日(土) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※本競技は、“36ホール終了”をもって成立とし、3日間で54ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
※第2ラウンドの終了後、第3ラウンドのスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第2ラウンドでの競技失格者等が出て、80位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンドに進出する選手は追加しない。
4. タイの決定: 54ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいて総合、アマチュア共にホールバイホールのプレーオフを行い優勝者およびローアマチュアを決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは2位タイ、ローアマチュア以外のプレーヤーはアマチュア2位タイとする
5. クラブと球の規格:
(1)適合ドライバーヘッドリスト(規則付 I (B)1a)を適用する。(ゴルフ規則 176 ページ参照)
(2)溝とパンチマークの規格 裁定4-1/1『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』を適用する。(ゴルフ規則裁定集 79 ページ参照)
(3)公認球リストの条件(規則付 I (B)1b)を適用する。(ゴルフ規則 177 ページ参照)
6. 移 動: 正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 I (B)8移動』を適用する。
(ゴルフ規則 183 ページ参照)
7. キャディー: 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (B)2』を適用する。
※なお、プレー形式は共用のキャディーとし、帯同キャディーの受付はいたしません。
(ゴルフ規則 179 ページ参照)
8. 競技終了時点: 本選手権競技は、優勝者にトロフィーが贈呈された時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格:
(1) 過去3年間中四国オープンゴルフ選手権競技優勝者
(2) 前年度中四国オープンゴルフ選手権競技15位タイまでの者
(3) 「中四国オープンプロ予選競技」の通過者67名(上記(1)(2)のシード選手を含む)
(4) 全日本ゴルフ練習場連盟中四国支部推薦の3名(アマチュアは除く)
(5) 「中四国オープンアマチュア予選競技」上位40名
(6) 四国ゴルフ連盟推薦のアマチュア30名
(7) 前年度中四国オープンゴルフ選手権競技ローアマチュア
(8) JGAから推薦された2018年度ナショナルチーム認定選手
(9) 2018年度中国ゴルフ連盟強化指定選手
(10) 「中国アマチュアゴルフ選手権」上位20名
(11) 主催者推薦(連盟が特に認めた者)

注1:競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合(ただし、これらに限らない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないとプレーヤーと判断するものとする。

①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき

②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことがある者であることが判明したとき

10. 参加申込:

参加希望者は、申込用紙をFAX、参加料は下記指定口座へ振り込むこと。

①中国ゴルフ連盟より出場のアマチュア選手(シード選手・予選通過者・中国アマからの有資格者)および練習場連盟中四国支部推薦者は中国ゴルフ連盟に申し込むこと。

中国ゴルフ連盟 FAX:082-245-0949

《振込銀行》 広島銀行 本店 普通 3062482

《口座名義》 中国ゴルフ連盟

②プロフェッショナル(研修生含む)は、中四国プロゴルフ会に申し込むこと。

中四国プロゴルフ会 FAX:088-823-6645

《振込銀行》 高知銀行 西支店 普通 3025776

《口座名義》 中四国プロゴルフ会

③四国ゴルフ連盟より出場のアマチュア選手(シード選手・推薦者)は、四国ゴルフ連盟に申し込むこと。

四国ゴルフ連盟 FAX:089-990-3261

《振込銀行》 伊予銀行 本店 普通 1657319

《口座名義》 四国ゴルフ連盟

11. 申込締切日:

7月31日(火)17時まで(第10項の申込先必着のこと)

※競技規定第9項(3)の選手の中から欠場が出た場合は、繰り上げ出場を可とする。
繰り上げ出場となる選手は速やかに参加申込を完了すること。

12. 参加料:

プロフェッショナル(研修生含む):17,000円 アマチュア:10,000円

注1:締切後の参加取り消しの場合は参加料は返金をしない。

13. 練習日:

参加申込締切日以降の開催俱樂部が定めた日時に練習することができ、プレー費は会員並扱いとする。必ず開催俱樂部へ事前の予約をすること。

14. 賞:

優勝者:CSGU杯 ローアマチュア:CSGU杯 アマチュアのみ:参加記念品

15. 賞金:

総額:900万円 優勝:220万円

※賞金は、プロフェッショナルに対し配分され、アマチュアが賞金順位内の取得順位に該当した場合は、次位のプロフェッショナルに振り当てられる。したがって、賞金順位を交替する。

16. 個人情報に関する同意内容

参加希望者は、参加申込みに際し、「2018年度(第48回)良和ハウス中四国オープンゴルフ選手権競技参加申込書」により、当連盟が取得する個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。

(1)第48回良和ハウス中四国オープンゴルフ選手権競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。

(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係者書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年)、その他選手権の競技結果の公表を含む。

(3)この申込書による参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

17.肖像権に関する同意内容 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは中国ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真、その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかるプレイヤーの肖像権を中国ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。

付 記1: 【第83回日本オープンゴルフ選手権競技】
10月11日(木)～14日(日) 於:横浜カントリークラブ(神奈川)
今大会の優勝者に、標記大会への参加資格を付与する。

付 記2: 【第83回日本オープンゴルフ選手権競技 最終予選】
今大会の本選有資格者を除いた上位4名に最終予選の参加資格を付与する。
この場合においてタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績のよいプレイヤーに参加資格を付与する。なおかつタイが生じた場合は、最終ラウンドのNo.10～No.18を対象としたマッチング・スコアカード方式で決定し、それでも決定しない場合は、No.18からのカウントバックで決定し、参加資格を付与する。